

## 西区自治協議会ご意見・ご感想シート提出内容(5月30日開催分)

西区自治協議会へのご意見・ご感想	回 答
<p>協議会は、区議会がないので「代替」機能に近いもの                      でしょうか。                      廃止して、「西区選出市会議員協議会」に代えるのが                      合理的・機能的・安上がりだと考えます。</p>	<p>○ 区自治協議会は、議会の代替機能を有するもの                      ではなく、市民と市が協働して地域のまちづくりや諸課題                      に取り組み、更なる住民自治の推進を図るため、地方自                      治法第252条の20第7項の規定に基づき設置される区                      地域協議会です。</p> <p>○ 具体的には、市議会が認めた権限・予算の範囲に                      おいて、区民に身近な地域社会の課題を解決するた                      め、区民等の意見の調整・集約を行うことにより、区民等                      の意向を行政運営に反映させながら、行政との協議によ                      るまちづくりを行う要として位置づけられる市の附属機関                      となります。</p> <p>○ 一方、議会は、全市的な視点を持って、市の将来を                      見据えた方向性を導き出す機関であり、各種条例の制                      定・改廃や予算決算などの事項についての議決権をは                      じめとした、多くの権限・機能を有し、政策的・経営的な                      立場から市の方向付けを行う議決機関です。</p> <p>○ 今後とも、区民の皆さまにもっと西区自治協議会を、                      区民と市との協働の要として身近に感じていただけるよ                      う、広報紙や提案事業などを通じて情報発信に努めてま                      いります。</p>